

第1章 地方拠点都市地域の整備の方針に関する事項

1 地方拠点都市地域の基本的事項

(1) 構成市町村及び地方拠点都市地域の名称

関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市の5市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町の7町及び東白川村の1村である13自治体(5市7町1村)で構成する。

名称は、「中濃地方拠点都市地域」と称する。

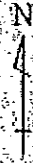
【人口及び面積の状況】

市町村名	人口 (平成17年)	人口増減率(%) (平成12~17年)	面積 (km ²)
関市	92,597	0.6	472.84
美濃市	23,390	△5.2	117.05
美濃加茂市	52,133	4.1	74.81
可児市	97,686	4.5	87.60
郡上市	47,495	△3.8	1,030.79
坂祝町	8,552	△3.4	12.89
富加町	5,710	△2.1	16.82
川辺町	10,838	△1.6	41.18
七宗町	4,870	△7.0	90.47
八百津町	12,935	△5.1	128.81
白川町	10,545	△6.5	237.89
御嵩町	19,272	△1.9	56.61
東白川村	2,854	△4.2	87.11
13市町村計	388,877	0.2	2,454.87

出典：国勢調査(平成17年)

国土地理院(平成17年10月1日)

地方拠点都市地域



凡 例		
糸	脚	
中	濃	

